

四半期報告書

(第37期第1四半期)

自 平成26年3月1日

至 平成26年5月31日

イオン北海道株式会社

札幌市白石区本通21丁目南1番10号

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 5
- (2) 新株予約権等の状況 6
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 7
- (4) ライツプランの内容 7
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 7
- (6) 大株主の状況 7
- (7) 議決権の状況 8

2 役員の状況 8

第4 経理の状況 9

1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 10
- (2) 四半期損益計算書 12
- (3) 四半期キャッシュ・フロー計算書 13

2 その他 16

第二部 提出会社の保証会社等の情報 17

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年7月15日
【四半期会計期間】	第37期第1四半期（自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日）
【会社名】	イオン北海道 株式会社
【英訳名】	A e o n H o k k a i d o C o r p o r a t i o n
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 星野 三郎
【本店の所在の場所】	札幌市白石区本通21丁目南1番10号
【電話番号】	0 1 1 （ 8 6 5 ） 9 4 0 5
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員管理本部長 天廣 俊彦
【最寄りの連絡場所】	札幌市白石区本通21丁目南1番10号
【電話番号】	0 1 1 （ 8 6 5 ） 9 4 0 5
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員管理本部長 天廣 俊彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第36期 第1四半期 累計期間	第37期 第1四半期 累計期間	第36期
会計期間		自平成25年 3月1日 至平成25年 5月31日	自平成26年 3月1日 至平成26年 5月31日	自平成25年 3月1日 至平成26年 2月28日
売上高	(百万円)	39,197	40,007	156,159
経常利益	(百万円)	2,231	2,226	8,257
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,342	1,316	5,036
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	—	—	—
資本金	(百万円)	6,100	6,100	6,100
発行済株式総数	(千株)	57,689	67,689	69,689
純資産額	(百万円)	23,461	27,447	27,130
総資産額	(百万円)	88,628	88,717	86,790
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	12.92	12.67	48.47
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	12.90	12.65	48.39
1株当たり配当額	(円)			
普通株式		—	—	10.00
A種種類株式		—	—	30.00
自己資本比率	(%)	26.4	30.8	31.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,966	2,723	11,805
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△309	△999	△2,861
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,690	△1,190	△8,816
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	2,515	3,209	2,675

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期における我が国の経済状況は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要により個人消費や住宅投資などで一時的に上昇の動きを見せたものの、その反動減により全体の景況感としては弱い動きが見られます。

また、北海道内における経済環境については、アジア圏をはじめとする海外旅行客の増加を背景に観光業が持ち直しの動きを見せるなど経済上昇の基調を見せているものの、原材料価格の高騰やガソリン価格の高止まりもあり、消費マインドの上昇までには至っていない状況にあります。

このような消費環境の下、当社は平成26年度をスタート年度とする新中期経営計画を策定し、「圧倒的な地域1番店への挑戦」、「新たな成長領域への挑戦」、「信頼される企業経営への挑戦」、「革新的な企業風土づくりへの挑戦」の4つの「挑戦」を基本方針に掲げ、営業活動に取り組んでまいりました。

「圧倒的な地域一番店への挑戦」では、お客さまに魅力ある商品やサービス、安心・安全を提供し続け、お客さまにとっての地域一番店であり続けるために、引き続き店舗の活性化を積極的に実施し、お客さまに喜んで利用していただける売場づくりに取り組んでまいりました。3月度にはイオン札幌元町店の食品フロアに「家事軽減」・「食の作らない化」に対応した惣菜の量り売りバイキングの導入や冷凍食品売場の拡大、健康志向の高まりに対応し原料にこだわったバラエティ豊かなサンドイッチコーナーの導入など大幅な活性化に取り組んでまいりました。このイオン札幌元町店をはじめ当第1四半期においては20件の活性化を行い、変化していくお客さまニーズへの対応を行ってまいりました。

また、3月度には、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要への対策として、生活消耗品のまとめ買い対応・耐久消費財の売込みなどの強化に取り組んだ結果、3月度の既存店売上高前年同期比については衣料品部門で115.6%、食品部門で109.9%、住居余暇部門で124.4%、直営合計で114.4%となり、4月度、5月度の駆け込み需要の反動による売上減を吸収するほどの売上を確保することができました。

結果、当第1四半期累計期間における既存店売上高前年同期比は、衣料品部門で100.2%、食品部門で102.1%、住居余暇部門で100.3%と全ての部門で前年実績を上回り、直営合計でも101.2%と前年実績を確保することができました。

「新たな成長領域への挑戦」では、「リアル店舗」と「ネット販売」のシームレスな販売を行うオムニチャネル対応を見据え、「オムニチャネル事業部」を新設してネットスーパー事業を移管するなど組織体制を見直しました。ネットスーパー事業につきましては、味の素株式会社の運営サイト「レシピ大百科」の約10,000レシピをイオン北海道のネットスーパー「ネットで楽宅便」のサイトを通じて検索・食材の購入ができる、ネットスーパー連動型レシピコンテンツ「ぴったりレシピ」を新たにサービスインするなど、新たな取り組みや改善を行った結果、累計会員数は前年比151.7%と着実に顧客を増やしております。

また、積極的に多店舗化を進めております小商圏フォーマットのEDLP（Every Day Low Price）を基軸とした「まいばすけっと」については、当第1四半期にて4店舗を新規オープンし、5月末で21店舗体制で運営しております。売上高に関しても、前年比247.8%、既存店前年比115.3%と店舗拡大とともに既存店舗へのお客さまの支持の広がりにより着実に売上高を伸ばしております。

「信頼される企業経営への挑戦」では、特に真のリーディングカンパニーを目指し社会貢献活動に、より一層積極的に取り組んでまいりました。当第1四半期には、ご利用金額の0.1%を札幌市の芸術・文化に寄付をさせていただき「創造都市さっぽろWAON」を新規発行いたしました。また、石狩市が平成25年12月に全国の市町村初の手話基本条例を制定し、手話を多くの方に広める取り組みを行っていることに賛同し、石狩市の支援のもと従業員向けの「手話教室」を行いました。また、地域の子供達と共に環境学習を行うエコクラブ『イオンチアーズクラブ』の活動では、1年間の環境活動報告を壁新聞にまとめ発表する「第6回イオンチアーズクラブサミット北海道地区大会」を開催し、学習機会の提供と青少年の健全な成長を支援する活動を継続して行っていました。

「革新的な企業風土づくりへの挑戦」では、多様な価値観・コミュニケーション環境を創造するための一環として「ダイバーシティの推進」に取り組んでまいりました。新たにタスクチームを立ち上げ、女性社員の意識改革や管理職候補の発掘・育成、積極的な経営参画の実現を目的としたセミナーを実施するなどの取り組みに着手しております。また、化粧品のカウンセリングセミナーや生活家電販売強化訓練などスペシャリストの育成も積極的に行い、お客さまサービスの向上にも努めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高400億7百万円（前年同期比102.1%）、営業利益22億76百万円（前年同期比99.1%）、経常利益22億26百万円（前年同期比99.8%）、四半期純利益13億16百万円（前年同期比98.1%）と、消費税増税による消費マインドの低下など厳しい経済環境のなか、駆け込み需要対策や積極的な活性化などにより売上高については前年同期より8億9百万円超過いたしました。

利益面については、消費税増税対応に伴う売価変更や経費の発生もあり、売上総利益率の悪化・販管費の増加という減少要因があったものの売上高の前年超過により、営業利益は前年同期から21百万円の減益、経常利益は前年同期から4百万円の減益、四半期純利益は前年同期から25百万円の減益に留めることができました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末の資産は887億17百万円となり、前事業年度末に比べ19億26百万円増加いたしました。

内訳としましては、流動資産が19億21百万円、固定資産が5百万円それぞれ増加したためであります。流動資産の増加は、商品が6億66百万円、繰延税金資産が1億11百万円それぞれ減少したのに対し、その他に含めて表示している未収入金が20億30百万円、現金及び預金が5億33百万円、受取手形及び売掛金が1億15百万円それぞれ増加したこと等が主な要因であります。固定資産の増加は、差入保証金が1億42百万円、繰延税金資産が64百万円それぞれ減少したのに対し、土地等の有形固定資産が2億9百万円増加したこと等が主な要因であります。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債は612億69百万円となり、前事業年度末に比べ16億9百万円増加いたしました。

内訳としましては、固定負債が19億44百万円減少したのに対し、流動負債が35億54百万円増加したためであります。固定負債の減少は、長期借入金が19億12百万円減少したこと等が主な要因であります。流動負債の増加は、未払法人税等が10億63百万円減少したのに対し、短期借入金が17億40百万円、支払手形及び買掛金が4億5百万円、賞与引当金が3億48百万円、その他に含めて表示している預り金が21億6百万円それぞれ増加したこと等が主な要因であります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は274億47百万円となり、前事業年度末に比べ3億17百万円増加いたしました。

これは主に、配当の実施により10億39百万円減少したのに対し、四半期純利益の計上により13億16百万円増加したこと等が主な要因であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下、資金という。）は期首に比べ5億33百万円増加し32億9百万円となりました。当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間において営業活動の結果得られた資金は27億23百万円（前年同期は19億66百万円の収入）となりました。これは主に、未収入金の増加額20億30百万円、法人税等の支払額17億64百万円等により資金が減少したのに対し、税引前四半期純利益22億26百万円、減価償却費7億53百万円、預り金の増加額21億6百万円、たな卸資産の減少額6億62百万円、仕入債務の増加額4億5百万円、賞与引当金の増加額3億48百万円等により、資金が増加したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間において投資活動の結果使用した資金は9億99百万円（前年同期は3億9百万円の支出）となりました。これは主に、差入保証金の回収による収入1億51百万円、預り保証金の受入による収入77百万円等により資金が増加したのに対し、有形固定資産の取得による支出10億99百万円、預り保証金の返還による支出1億13百万円等により、資金が減少したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間において財務活動の結果使用した資金は11億90百万円（前年同期は16億90百万円の支出）となりました。短期借入金の純増加により20億円資金が増加しましたが、長期借入金の返済により21億72百万円、配当金の支払いにより10億18百万円資金が減少したためであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	107,500,000
A種種類株式	24,500,000
計	132,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年5月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年7月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	49,189,016	49,189,016	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数100株
A種種類株式	18,500,000	18,500,000	非上場	単元株式数100株 (注)
計	67,689,016	67,689,016	—	—

(注) A種種類株式の内容は、次のとおりであります。

1. 剰余金の配当

(1) 期末配当

① 期末配当金額

定款第32条第1項に定める期末配当を行う場合には、本種類株式を有する株主（以下「本種類株主」という。）または本種類株式の登録質権者（以下「本種類登録質権者」という。）に対し、本種類株式1株につき、普通株式1株当たりの期末配当金に、その時点におけるA種種類株式転換比率（3. (1) ①において記載。以下同じ。）を乗じて得られる金額（円位未満を切り捨てるものとし、以下「A種期末配当金」という。）を、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録質権者（以下「普通登録質権者」という。）と同順位で支払う。

② 非累積条項

ある事業年度において本種類株主または本種類登録質権者に対して支払う期末配当の金額がA種期末配当金に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

本種類株主または本種類登録質権者に対しては、A種期末配当金を超えて期末配当を行わない。

(2) 中間配当

定款第32条第2項に定める中間配当を行う場合には、本種類株主または本種類登録質権者に対し、本種類株式1株につき、普通株式1株当たりの中間配当金に、その時点におけるA種種類株式転換比率を乗じて得られる金額（円位未満を切り捨てるものとする。）を、普通株主、または普通登録質権者と同順位で支払う。

2. 残余財産の分配

残余財産の分配をする場合には、本種類株主または本種類登録質権者に対し、本種類株式1株につき、普通株式1株当たりの残余財産に対し、その時点におけるA種種類株式転換比率を乗じて得られる金額（円位未満を切り捨てるものとする。）を、普通株主または普通登録質権者と同順位で分配する。本種類株主または本種類登録質権者に対しては、かかる分配額を超えて残余財産の分配を行わない。

3. 本種類の株式について、株主が当会社に対しその取得を請求することができることとする。

(1) 普通株式を対価とする取得請求権

① 本種類株主は、当会社に対し、本種類株式の発行日から20年が経過する日までの間（以下「転換請求期間」という。）本種類株主が有する本種類株式を取得し、これと引換えに、本種類株式1株につき3株の割合（以下「A種種類株式転換比率」という。ただし、下記(2)に従い変更された場合には、当該変更後の比率を「A種種類株式転換比率」とする。）で普通株式を交付することを請求することができる。

② A種種類株式転換比率は、合併、株式交換、株式移転、または会社分割その他当会社の普通株式の発行済株式の総数が増える事由が生じる場合で、本種類株主の権利・利益に鑑みての実質的公平の観点から当該転換比率の調整が必要とされる場合には、取締役会が適切と判断する比率に変更される。

なお、かかる変更後のA種種類株式転換比率による本種類株式の取得と引換えにより交付すべき普通株式の数の算出に当たって1株に満たない端数があるときは、会社法第167条第3項の規定に従いこれを取り扱う。

(2) 普通株式を対価とする取得条項

取締役会の決定により、転換請求期間中に3.(1)に記載の普通株式を対価とする取得請求権の行使のなかった本種類株式について、本種類株式の発行日から20年を経過した場合には、取締役会が定める当該日を経過した後の日をもって当該本種類株式の全てを取得し、これと引換えに、本種類株式1株につき、その時点におけるA種種類株式転換比率で普通株式を交付することができる。

4. 議決権

本種類株主は、当社の株主総会において議決権を有しない。

5. 上記各項の他、本条は各種法令に基づく必要手続の効力発生を条件とする。

6. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

7. 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

決議年月日	平成26年4月8日
新株予約権の数(個)	602
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成26年5月31日 至 平成41年5月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1 (注)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすることができない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成26年3月31日 (注)	△2,000,000	67,689,016	—	6,100	—	13,354

(注) 自己株式 (普通株式) の消却による減少であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年2月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	A種種類株式 18,500,000	—	「1 (1) ② 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,777,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 48,406,700	484,067	同上
単元未満株式	普通株式 4,716	—	同上
発行済株式総数	69,689,016	—	—
総株主の議決権	—	484,067	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数47個が含まれております。

2. 平成26年3月31日に自己株式2,000,000株を消却しており、当第1四半期会計期間末現在の発行済株式総数は67,689,016株であります。

② 【自己株式等】

平成26年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
イオン北海道(株)	札幌市白石区本通21丁目南1-10	2,777,600	—	2,777,600	3.99
計	—	2,777,600	—	2,777,600	3.99

(注) 平成26年5月31日現在の自己株式は777,600株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成26年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,675	3,209
受取手形及び売掛金	474	589
商品	12,649	11,982
繰延税金資産	733	622
その他	3,783	5,834
貸倒引当金	△14	△14
流動資産合計	20,302	22,223
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	32,117	31,817
構築物（純額）	1,138	1,097
工具、器具及び備品（純額）	3,316	3,438
土地	16,121	16,545
建設仮勘定	14	20
有形固定資産合計	52,710	52,919
無形固定資産		
その他	1,209	1,171
無形固定資産合計	1,209	1,171
投資その他の資産		
差入保証金	10,767	10,624
繰延税金資産	1,976	1,911
その他	7,805	7,845
貸倒引当金	△7,979	△7,979
投資その他の資産合計	12,569	12,402
固定資産合計	66,488	66,493
資産合計	86,790	88,717

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成26年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,707	16,112
短期借入金	10,271	12,011
未払法人税等	1,823	760
賞与引当金	417	765
役員業績報酬引当金	54	—
その他	11,268	13,446
流動負債合計	39,542	43,096
固定負債		
長期借入金	10,194	8,281
長期預り保証金	9,253	9,217
資産除去債務	669	674
固定負債合計	20,117	18,172
負債合計	59,660	61,269
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,100	6,100
資本剰余金	13,354	13,354
利益剰余金	9,218	8,350
自己株式	△1,591	△445
株主資本合計	27,081	27,359
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△16	△9
評価・換算差額等合計	△16	△9
新株予約権	65	97
純資産合計	27,130	27,447
負債純資産合計	86,790	88,717

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)
売上高	39,197	40,007
売上原価	28,590	29,265
売上総利益	10,607	10,741
営業収入	4,094	4,133
営業総利益	14,701	14,875
販売費及び一般管理費	※ 12,404	※ 12,599
営業利益	2,297	2,276
営業外収益		
受取利息	11	8
受取配当金	0	—
テナント退店解約金	9	3
受取保険金	13	5
違約金収入	25	25
その他	7	4
営業外収益合計	66	47
営業外費用		
支払利息	115	93
その他	17	4
営業外費用合計	133	97
経常利益	2,231	2,226
特別損失		
固定資産除却損	1	—
特別損失合計	1	—
税引前四半期純利益	2,229	2,226
法人税、住民税及び事業税	723	737
法人税等調整額	163	171
法人税等合計	887	909
四半期純利益	1,342	1,316

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	2,229	2,226
減価償却費	789	753
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3	△0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	400	348
役員業績報酬引当金の増減額 (△は減少)	△52	△54
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	△14	—
受取利息及び受取配当金	△11	△8
支払利息	115	93
固定資産除却損	1	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△232	△115
未収入金の増減額 (△は増加)	106	△2,030
たな卸資産の増減額 (△は増加)	277	662
仕入債務の増減額 (△は減少)	19	405
預り金の増減額 (△は減少)	990	2,106
その他	△120	223
小計	4,494	4,609
利息及び配当金の受取額	12	8
利息の支払額	△162	△130
法人税等の支払額	△2,377	△1,764
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,966	2,723
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△498	△1,099
無形固定資産の取得による支出	△43	△2
差入保証金の差入による支出	△4	△11
差入保証金の回収による収入	189	151
預り保証金の受入による収入	170	77
預り保証金の返還による支出	△123	△113
投資活動によるキャッシュ・フロー	△309	△999
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,900	2,000
長期借入金の返済による支出	△2,863	△2,172
配当金の支払額	△727	△1,018
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,690	△1,190
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△33	533
現金及び現金同等物の期首残高	2,549	2,675
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,515	※ 3,209

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

※. 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)
従業員給料及び賞与	3,923百万円	3,987百万円
賃借料	2,094	2,171
減価償却費	783	753
水道光熱費	569	704
広告宣伝費	665	749
賞与引当金繰入額	400	364
退職給付費用	70	61

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)
現金及び預金勘定	2,515百万円	3,209百万円
現金及び現金同等物	2,515	3,209

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月9日 取締役会	普通株式	212	7	平成25年2月28日	平成25年5月29日	利益剰余金
平成25年4月9日 取締役会	A種種類株式	514	21	平成25年2月28日	平成25年5月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月8日 取締役会	普通株式	484	10	平成26年2月28日	平成26年5月26日	利益剰余金
平成26年4月8日 取締役会	A種種類株式	555	30	平成26年2月28日	平成26年5月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成26年2月20日開催の取締役会決議に基づき、平成26年3月31日付で、自己株式2,000,000株の消却を実施いたしました。この結果、当第1四半期累計期間において利益剰余金及び自己株式がそれぞれ1,146百万円減少しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)

当社は総合小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

普通株式及びA種種類株式に係る1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、普通株式及びA種種類株式に係る潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	12円92銭	12円67銭
普通株式以外の株式に係る1株当たり四半期純利益金額	38円77銭	38円02銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,342	1,316
普通株主に帰属しない金額(百万円)	949	703
(うちA種種類株式)	(949)	(703)
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	392	613
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,388	48,411
A種種類株式の期中平均株式数(千株)	24,500	18,500
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	12円90銭	12円65銭
普通株式以外の株式に係る潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	38円71銭	37円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	151	195
(うち新株予約権)	(151)	(195)
A種種類株式に係る四半期純利益調整額(百万円)	—	—
A種種類株式増加数(千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年4月8日開催の取締役会において、平成26年2月28日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(1) 普通株式

- (イ) 配当金の総額 484百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 10円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年5月26日

(2) A種種類株式

- (イ) 配当金の総額 555百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 30円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年5月26日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年7月1日

イオン北海道 株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 市川 育義 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 香川 順 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオン北海道株式会社の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第37期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、イオン北海道株式会社の平成26年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。